客室が靴を脱いで畳に上がる和室の場合は、犬を畳に上げてもよいかどうかを伝えます。畳に犬を上げることに抵抗があるようならば、和室の上がり口のところなどの畳ではないところを補助犬の待機場所にしていただくよう提案します。

車椅子や犬の足も拭いてから上がることが必要であれば、その旨もきちんと説明します。

④入浴施設

大浴場への補助犬の同伴は難しいと思われます。

宿泊施設にある大浴場の場合は、補助犬を客室に待機させることができます。

クアハウスや銭湯の場合、待機させる場所がなければ同伴者に預ける方法もあります。同伴者がいない場合の補助犬の対応については、施設側の意向を伝え、対策を提案するのが望ましいでしょう。しかし、最終的な判断は補助犬の管理責任者である使用者自身に任せます。

基本的に、施設側が補助犬を預かる法律的な義務はありません。もし、使用者が預かりを希望し、それに応じて施設側で預かりが可能な場合は、待機の場所や状況をきちんと説明します。補助犬の管理責任者である使用者の目の届かないところでは、施設側でも責任が取れないことも伝え、最終的には使用者に判断を仰ぎましょう。

【対応例】入浴中、補助犬を預かってほしいと依頼された場合

使用者「大浴場に入りたいのですが、少しの間、補助犬をフロントで預かっていただけますか？」

施設側「私どもも目を離すこともあるかもしれないので、すべての責任はもてませんがそれでもよろしければお預かりいたします。待機場所はフロントデスクの脇になりますがよろしいですか」

⑤レジャー施設

施設内の移動、レストランやショップの利用については、①飲食店や②小売店での対応に準じます。

広い施設内で補助犬使用者が迷うことがないよう、補助犬の排泄場所や障害者対応トイレの場所などの情報は、あらかじめ案内します。また、乗車規定があって補助犬を同伴できないアトラクション、着ぐるみのいる場所、暗闇、ライト、音響、花火、揺れ、振動など、補助犬にとって大きな刺激となるアトラクション（22ページ）などの情報は事前に伝えます。

使用者が乗り物に乗っているとき

乗車規定のあるアトラクションは、安全運行上、補助犬は同伴できません。補助犬と離れるときはどうするのか、使用者の意向を尋ねます。補助犬だけでの待機や、施設側での預かりを希望した場合、場所や状況をきちんと説明し、使用者の目の届かないところでは施設側としても責任を取りきれないということを伝えたうえで、最終的には使用者に判断を仰ぎましょう。

【対応例】乗車中、補助犬を預かってほしいと依頼された場合

使用者「友人と一緒にジェットコースターに乗りたいのですが、介助犬を預かってくれるところはありますか？」

職　員「はい。受付でお預かりできなくはないですが、

イベントなどの予定は、事前に使用者に伝えます。

「身体障害者補助犬受け入れ等相談対応マニュアル」より抜粋